

## 令和7年度 第1回 総合教育会議 会議録（公開用）

1. 招集日時	令和7年10月24日（金）	午後1時30分
2. 招集場所	西郷村文化センター	西郷村文化センター第1研修室
3. 出席者		
	村長	高橋 廣志
	教育長	秋山 充司
	教育長職務代理者	勝又 千賀子
	教育委員	佐藤 敏巳
	教育委員	村田 清
	教育委員	鈴木 忍
4. 説明のために出席した者		
	学校教育課長	緑川 浩
	課長補佐	高内 慎介
	指導主事	鈴木 英雄
	施設係長	鈴木 淳一
	学校教育係長	関根 晶子
	庶務係長	角田 淳史
	生涯学習課長	黒須 賢博
	課長補佐	塩谷 慎介

（パシフィックコンサルタンツ株式会社 吉田、後藤）

本委員会の書記

庶務係長 角田 淳史

5. 開会 午後1時25分

6. 議題

- (1) 西郷村教育大綱の改訂について
- (2) 学校規模適正化について
  - ①西郷村の望ましい教育環境のあり方に関するアンケート調査 等調査報告について
  - ②西郷村立学校統合再編方針について
- (3) その他

**学校教育課長 緑川**

皆さん、改めましてこんにちは。

定刻より早いですが、順序に従いまして進めさせていただきます。

開会に先立ちまして、本日、オブザーバーとしまして、基本構想等の委託の業者でございますパシフィックコンサルタンツの吉田様と後藤様が見えております。どうぞよ

ろしくお願ひいたします。

**パシフィックコンサルタンツ**

お世話になります。

**学校教育課長 緑川**

それでは、ただいまより令和7年度西郷村総合教育会議を始めさせていただきます。

初めに、村長挨拶、どうぞよろしくお願ひいたします。

**村長（あいさつ）**

**学校教育課長 緑川**

ありがとうございました。

続きまして、教育長挨拶、よろしくお願ひいたします。

**教育長（あいさつ）**

**学校教育課長 緑川**

ありがとうございました。

それでは議題に移らせていただきます。

協議事項に入りますが、西郷村総合教育会議運営要綱の第5条の通り、議長は村長となっておりますので、進行を村長、よろしくお願ひいたします。

**議事**

**村長**

それでは、暫時議長を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。

まず、議題（1）西郷村教育大綱の改訂について、事務局より説明をお願いします。

**学校教育課課長補佐 高内（議題（1）を説明）**

**教育長（議題（1）を説明）**

**村長**

ただいま教育長から補足説明がありました。皆さん、いかがでしょうか。

**村田委員**

いいですか、1つお伺いします。

**村長**

どうぞ。

**村田委員**

この最初のところの大綱の後の文言というのは、第五次の振興計画の基本構想を受けて、この文言を見直していくということですか。

**学校教育課課長補佐 高内**

第四次では、西郷村の将来像について「～人と自然が輝き笑顔を未来へつなぐ～「さわやか高原公園都市」にしごう」となっております。そこについて、大綱も同じ言葉にしていきたいので、そちらを受けて直すように考えております。

**村田委員**

では、もう大体そういう予定された文言はあるということですか。

**学校教育課課長補佐 高内**

これから決まっていきます。

**村田委員**

私の個人的な感覚で、この最初の1行目が引き受けた文章にしては、ちょっと弱い感じがします。理由として、美しい自然や伝統文化も、荒れてしまうこともあり、守り育て、継承していくという理念が創造という言葉の中に入ってくるのかと思いますが、そういうことを織り込んだ文言になった方が、勢いが出ると感じたからです。

**村長**

第五次基本構想は始まりましたか。

**教育長**

これからです。来年1年間かけてつくり上げていくということで、村の大綱を受けて教育の方も進めていきたいと思います。

**村田委員**

そうですね、やっぱりそうした意思が伝統文化を守り育てなくちゃならない、未来へつないでいかなくちゃならないという文言が、もう少し入ったほうがいいかなという感じを受けました。

**村長**

では、そういうことで進めるということでいいですね。

**学校教育課課長補佐 高内**

はい。提案していきたいと思います。

**村長**

その他ありませんか。

[発言する者なし]

### **村長**

ないようですので、以上でよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

### **村長**

それでは、議題2の学校規模適正化について進めます。

議題に入る前に、先日、令和6年度事業実施分について令和7年度の外部評価の結果として、委員長から報告がありました。第五次総合振興計画の8項目の内、7つの事業について外部評価を受けており、学校規模適正化も対象となりました。

勝又委員も外部評価委員ですが、西郷村行政評価推進委員会の評価報告書によると、この事業はA評価でした。評価のコメントとしては、「学校統廃合については慎重な判断が求められるが、少子化や校舎等の施設の老朽化は着実に進んでいる。少数意見を含め多様な意見を踏まえて検討を行い、将来の道筋を整理した上で、村としての方針を住民と共有していくことが必要である」というものでした。

さらに細部のコメントで、①として、校舎の老朽化が進んでいる中、村民の意見をよく聞いてロードマップを早めに示して欲しい。

②として、校舎や体育館の老朽化も鑑み、村民みんなが望む充実した教育環境が整備されることを期待する。

③としてアンケートの結果のみならず、広く村民から直接意見を聴取する機会を設けることが望ましい。④として、特認校制度を導入している川谷小中学校は、少人数教育を希望する児童が伸び伸び学べる特色ある教育を実践しているほか、地域にとても重要な拠点となっていることから慎重に検討すべきということでした。これら外部評価を参考意見として資料としました。今後、これらを念頭に置いて進めていきたいと思います。

それでは、お願いします。

### **学校教育課庶務係長 角田（議題（2）①を説明）**

### **村長**

ありがとうございました。

この点についてご質問ある方、お願いしたいと思います。

どうぞ。

### **勝又委員**

外部評価について、私も参加させていただきましたが、アンケートの回答率が30%程度と低かったので、この結果を鵜呑みにしていいかという議論がありました。一般的な調査でもこのくらいの回答率になるだろうということで、回答率の話は済みましたが、回答してこなかった方たちの意見はどうなのか、進めていいのかと気になりました。

ただ、一番気になっていた川谷小学校区の方たちの意見で、中学校における課題の対策が他の小学校区と比べてすごく多いというのは、注目すべきところと考えています。

また、川谷小中学校の統合について様々な意見があり、もっと反対意見が多いと思いましたが、概ね賛成という意見が他の小学校区と比べて多かったのは、大きなことと思っています。

川谷小中学校の今後については、これまで長い時間をかけて議論してきました。その中で、実際に川谷に住み、子どもの将来を考える方々の意見が、このような方向になってきたということは、大きなことなのかなと感じています。

#### **村長**

教育長、今の件について何か。

#### **教育長**

出生数が非常に少なくなって、ここ2年の川谷地区の出生はゼロです。これに伴つて由井ヶ原地区の動きに変化があり、多くの人数の所で学ばせたいという理由で熊倉小学校に3名の子が来ています。同じ理由で、来年入学する子も1名来ております。

由井ヶ原地区の方々の動きを見ていると、多くの人数の所で学ばせたいという思いが強く、将来の子どもの育ちというものを気にしているのかなと思いました。

そういうことを受け、地域の方々の思いも少し変化が出てきていると感じています。

#### **村長**

アンケート結果の3割について、何かあったね。

#### **学校教育課庶務係長 角田**

統計学上では、回収率よりも回答数、標本が幾つあったかが、全体の意見の推計には効果があるものとされています。今回の1,000件ほどの回答というのは、100回同じ調査を行っても95回は合っているだろう、3%の誤差以内で合っているだろうという標本数となっています。他の自治体のアンケートと比べても、ここまで集めているものは無いと思っています。

#### **村長**

参考までに。

お願いします。

#### **村田委員**

3名の方は、以前から住んでいらっしゃる方ですか。

#### **教育長**

そうです。

#### **学校教育課庶務係長 角田**

そうですか、移住者でなくて。

## **教育長**

ええ。

## **村田委員**

分かりました。川谷と由井ヶ原は、文化が昔からちょっと違いますね。アンケートについて、子どもの教育という点に絞っていくと、こういう意見が多いかと思います。

ただ、個人的な感想ですが、設問を変えてその地域の将来という視点からとなると、また別の答えも考えられるのかなと思いました。

あと、学校の役割というところで、居場所という答えが一番多い。心配なところというか、放課後の居場所・活動場所。500件で圧倒的に多い。今後の教育計画では、ニーズに答えるという視点で考えていく必要があると思います。

例えば、先日視察した志木小学校について、大規模化、複合化して子どもたちの居場所として図書館を併設したのかと思ったら、一旦家に帰ってからまた来なければならないなど、かえって不便になっている印象を受けました。

それから、そもそも文科省が2015年に推進した義務教育学校や小中一貫といった計画自体が、教育学者の間でも評価や効果の見極めがされていない中で進められてしまった。その後コロナ禍で、また考えが変わってしまった。その時代に応じて考えが変わることもあるので、どこを重点的に考えたら良いかというところは、みんなで議論していく必要があると思いました。

ですから、多くの方が求めているニーズに答えつつ、一方で、一人ひとりのニーズに合わせた部活を用意することになると際限がない。多様な活動も増えているので、そういう点も含めて議論を深める必要があると感じました。

## **村長**

どうぞ。

## **教育長**

部活動などは地域に移行していく方向にあります。地域の方々で子どもたちを見守っていく上で、点在しているとなかなか対応しきれない。地域の方の協力を頂いていますが、人材が揃わないのが現実です。

また、地域に全面的にお願いできる状況になっておらず、多様な活動となると、保護者の送迎や自己負担がかかる、一斉に活動できる施設がないなどが現状です。

今後は、地域の方の協力というのも定年延長で難しい状況もあり、子どもたちは学校の中で平日の活動を充実させていきながら、土日の活動をそれぞれで行うことになると思います。

## **村田委員**

ひとつ言い忘れましたが、今年の3月に文科省が「公立小中学校の統廃合をお考えの皆様へ」という文書を出していますね。2015年以降少し状況が変わったので、新しい指標のようなものを出しています。少子化の急速な進行や学校施設の老朽化など從来から言われている事もありますが、共働きやひとり親家庭の増加、地域コミュニティの衰退、個別最適な学びや協働的な学びへの対応など変わってきた指標もあり、そ

れらを踏まえた検討が必要だと思いました。

### **教育長**

個別最適化が盛んに言われており、自分で調べ、課題を見つけて取り組み、学級の中で共有し合うという活動が増えてくると思います。施設設備面でも、小集団よりも個別の取り組みへの対応が問われてきており、子どもたちが自分で学び、考えられるような対応を進めていく必要がありますので、ＩＣＴを活用した学習を推進していくことが盛り込まれていると思います。

### **村田委員**

村民のコンセンサスをどう取るか、丁寧に段階を踏んで住民同士が変にならない様にやっていく事が大事かなと思っています。子どもの教育は、何十年後のこと、子どもが育ち、どんな人生を送るかというところまで見据えていくと難しい課題ですが、やっていかなければいけないと思います。

### **教育長**

先ほどの理念にもありました、「自らを高める」ことや「共に」というWe 11 - beingの姿勢も大切で、「未来を切り開く」ような、人のためにという意味が入りますが、社会性を身につけていく事がより重視されていくと思います。個人主義ではなく、みんなで協力し合って考えていくという姿勢をつくっていく社会性をもつと大事にしないと、より個別主義になってしまい、人との関わりが難しくなっていく時代が来るのかという思いがしているところです。

### **村田委員**

アンケートでも意外とそういった結果が出ていますね。望ましい教育で、社会規範、思いやり、道徳的な要素が住民ニーズとしてあることがよく分かりました。

### **教育長**

こちらを非常に強く、アンケートでは書いている人は多かったです。

### **村田委員**

そういう総体的な論議と外部評価の中で最後に書いてあった川谷小学校の問題の視点のような、個別最適化というところを調整して道筋がつけばよいと思います。

### **教育長**

それぞれの学校で地域に根差した取り組みもやっています。川谷は川谷で地域や自然との関りとか。また、他校との交流や伝統文化の継承も大事にして、ちゃんと考えていく必要があると思っております。

### **村長**

それでは、75ページ以降は教育長が説明して、また意見聞きたいと思います。

それでは、教育長。

**教育長（議題（2）②を説明）**

**村長**

ありがとうございました。

それでは、これについてご質問があればお願ひしたいと思います。

どうぞ。

**村田委員**

確認ですが、教育長がおっしゃった小学校は統合で中学校は併合という言葉について。

**教育長**

併合と統合という言葉を使わせていただきましたが、気持ちとしては併合というのは対等合併という考え方で、それぞれの学校の伝統文化や歴史を大切に生かしながら合併する。新しい学校にはなりますが、川谷ならば宮城県の小学校との交流を残し、小学校では統合という言葉を使わせていただきましたが、羽太地区の伝統文化も残していきたい。できれば、中学生等に伝統文化を引き継いでいきたいという思いもございます。そういう事で、対等の意味合いで中学校は併合という言葉を使わせていただきました。

川谷小学校、羽太小学校の場合は、それぞれ小田倉小学校、熊倉小学校へ入っていきますが、伝統文化を残せるような取り組みで行きたいという思いはあります。

よろしいでしょうか。うまく説明が。どちらにしても一緒になるということですが。

**村田委員**

なかなか難しいですね、国語の問題。言葉にこだわるわけではありませんが。中学校の再編方針の中で、最初の理由が老朽化、教員配置、部活動と少子化の中で出てくる問題ですが、中学校を一つに併合して新たな学校を建設、望ましい教育環境を整備する新たな学校のイメージとでも言いますか、個別最適化として、例えば発達障害の方などの必要なニーズを取り入れたユニバーサルな、合理的配慮がなされたものが織り込まれていたら良いかなと思いました。

あとですね……

**教育長**

学校づくりについて、最初に挙げた目指す学校づくりの基本方針の5点を大切にしていきたい。委員が述べられたW e l l - b e i n g の意味合いというものを出していきたいなと思っていました。

**村田委員**

それに関連して、次のページの教育支援センターについて、教育支援センターの機能の中にいじめや不登校などの相談機能を含むということですので、ぜひ福祉や保健との連携、縦割りではなく、要対協のように総合的に子どもにチームとして関われば有効かと思います。

**教育長**

子どもの発達支援や学びの多様化支援など、カウンセラー、S S Wや福祉関係の担当者が入って繋いでいかないと対応で難しい状況もありますので、必要性を上げていきたいと思っています。

**村長**

教育支援センターは来年度から。

**教育長**

来年度から人員を配置していく予定です。

**村田委員**

私の経験ですが、相談対応されてないのが良くない。障がいを持つお子さんを授かったらそこで困ってしまい、初めての経験なので相談するところが分からない。できるだけ早期発見、早期解決ができるように。

**教育長**

あと適応教室を併せて設置していきたいと思っています。村長にお願いして、生涯学習課の方で改裝について検討しています。

**村田委員**

妊婦さんの相談に関わると良いですね。産後鬱の方が多くて、そこから虐待が起きたりもするので。

**村長**

どうぞ。

**勝又委員**

関連して教育支援センターについて、子育て支援センターと権利擁護センターとあって、福祉と学校教育が一緒になるように思えますが、どのような課が連携していくのか教えてください。

**教育長**

これから、村の方で組織編制を行う中で出来上がってくると思いますが、ゼロ歳からまでも繋げるようなやり方をしていかないと駄目かと思いますので、未就学だから駄目ではなく、まずは話を聞いて繋げていくなどを行えるセンターにしたいと思っています。

主にいじめや不登校が多い状況で、特に不登校の子どもたちへの対応は親身になって取り組まないと、親が一人で悩んだり、子どもが誰にも言えなかったりということが多いので、学校から離れて取り組めるような体制を取りたい。寄り添うことが大事なので、来年、西一中でもそういった対応ができる支援員等を1名配置して、校内でも面談、相談ができる対応を取りたいと思っています。

### **勝又委員**

学校に入った子どもは学校教育課、それまでの子どもたちは福祉課とか子どもに対する支援をして欲しい親御さんが、学校教育課か福祉課かと悩まれている。そうじやなくて、子どもに関する悩み相談事や支援については、窓口を一つにしていただきたいと強く思います。

### **教育長**

福祉関係は本庁で対応になると思いますが、できれば3月頃に教育支援センターの広報を行い、教育に関する困り事はここへ電話という形で示していきたいと思っています。確かに今言われたとおりだと思います。

### **村田委員**

今おっしゃったことは大切なことで、関係法律が違うとか職員配置が違うとかで、たらい回しにされるケースが多いですよね。そうすると困って相談した人が、相談するのが嫌になり、自分で抱え込んで問題が深刻になるというケースが私の経験で多かった。例えば窓口に行けば、そこから教育関係課へと分けてくれるような相談機関があれば、すごくやりやすいですね。

### **村長**

総合窓口をつくって、きちんと判断するように。

### **村田委員**

そうです。それはいいですね。

### **村長**

ワンストップ行政できるように、そういうシステム。

### **村田委員**

ワンストップサービスね。

### **村長**

はい。

### **教育長**

今、学校教育でも福祉課にお世話になる事も多く、学校だけで対応し切れず、児童相談所や警察と連携を取らないと対応が難しい問題が出ています。言われたように総合窓口で受けて、教育や福祉と分担して連携を取っていきたいと思います。

### **村田委員**

志木市で面白かったのは、3歳児までの預かりを学校でやっていましたね。ただ、実施しているのが福祉で学校ではありませんが、場所は一緒でした。これがもう少し機能的になれば良いなと思いました。

**村長**

はい、どうぞ。

**佐藤委員**

先ほどの教育長の方針のまとめについてですが、将来の構想まで繋げて考えていくと、中学校を併合して一つにする場所や教育内容などを村の教育の核としてどう位置づけていくか。単に古い校舎をどうするか、場所をどこにするのかにしても、中学校の併合を村のこれから教育の核にするのも大切だと思います。

村の教育の核となれば、付随するものも決まってくるでしょうし、川谷小中学校の一貫校、特認校的なところも、離れていても村の教育の核の一部がある。中学校を併合する段階で、西郷村の教育の核がここからスタートしますよという捉え方で進めて行った方が良いと思います。その辺りのことも含めて村民の方に説明していく方法もあるのかなと、お話を聞いていて思いました。

**教育長**

私としては、なかなか難しいですが、学びの拠点として作りたいと思っています。

**佐藤委員**

行政のほうと関わりが出てくるでしょうけれども。

**村長**

こっち決まれば、ここさえ決まればどうするかということは、教育の拠点として。今そっちやっちゃうと、そんなの頭に入れながら考えています。

**村田委員**

付隨して、文科省の3月に出た考え方を3点まとめると、1点目は、一定規模を確保したその規範意識とか社会性とか問題解決能力、思考力、表現力、こうしたものを見させる教育の機能。2点目は、あくまでも適正化の検討は、児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に。3番目は、地域のコミュニティの核として、学校は防災・保育・地域の交流の場等の機能を併せ持つ観点からも統廃合を考える。3点言っていますね。非常に幅広く、大変かなと思いますが。

**教育長**

文科省も、フリースクール的なものを単位として認めていく考え方ですね。要するに、単に預かっているのではなく、例えばいじめや不登校で学校に行けない子も、そこでやることも一つの学習として認めていくという考え方で、私としても、この教育支援センターはそんな意味合いでつくっていきたいという思いがあります。

**村田委員**

学びの場としてね、居場所でもあり学びの場でもあるという。

### **教育長**

保護者の方は、学校へ行かないと単位が取れない、欠席になるなど心配し、安心できないので、それを保障してあげる。そういう場所を提供していることが大事で、文科省が言う一人ひとりを大事にするという意味は、そういう事ですね。私はそういう意味合いでこの支援センターをつくっていきたいという思いがあります。

### **村長**

鈴木さん、何かあります。

### **鈴木委員**

難しくて簡単なことではないと思いますが、この教育支援センターで見てくれる先生方とか、そういう先生方の指導も、かなりしっかりやって運営していくないと難しいので、その教育もしっかりやっていけたらいいのかなと思います。

### **村長**

それ、教育長、人事は考えているみたいです。

### **教育長**

おっしゃるとおりで、教員免許を持った方が必要であるのと、福祉的な免許がある方が入ることは大事だと思っています。そういった人事は考えています。今も場所がなくても、すこやか教室というものがあり、担当の先生もあります。学校と連携して出欠をつけて対応して、中学校3年間見ていた子も今年進学しています。

ですから、大丈夫ですよ。進路についても見ていきますよという思いでつくっていきたいと思いますし、免許のある先生がいないと指導できないので、そこは考えていくべきだと思います。

### **村長**

どうぞ。

### **村田委員**

特に発達障害のお子さんについては、障がいの特性が一人ひとり違うので、専門的に理解していく事が大事だと思います。学校の先生も一生懸命頑張って、養護の先生もいますが、やはりその辺の理解が福祉的な理解と学力を上げると違う関わり方も必要になってくることがあるので、連携が必要だということはずっと思っていました。是非、その支援センターの中でうまく融合した機能を持てれば。来年からを楽しみに。

### **教育長**

基本的に、色々な支援を要する子どもたちを社会的に自立させていくことが一番大事だと思います。親はいつまでも子どもの面倒を見ているわけにいかないので、やがて子どもも成長していく、そして社会生活を営めるような関わりをしていかなくちゃならないと思います。

今言われたように、今後はそういう支援に関わる専門的な先生を入れていかないと駄目だと思っています。前に知事がおいでになった時に、支援学級が増えているので、専門性のある先生の配置を2年続けて、直接お願ひいたしました。今後はそういう自立支援を図る取り組みもしていかなければならないと思っています。

**村田委員**

将来を見据えた教育。

**教育長**

そうですね。

**村長**

それでは、よろしいでしょうかね。

では、方針のとおり村と教育委員会で委員のご意見に配慮し、共通認識を持ってこれから進めていきたいと思います。

また、その他必要な協議や調整が必要なときには、また再度、会議を開催したいと思います。

議題3その他について、委員の皆様に何かありましたらお願いしたいと思います。

[発言する者なし]

**村長**

事務局のほうから、じゃ。

**学校教育課課長補佐 高内**

事務局はないです。

**村長**

懇談はいつから。

**教育長**

11月5日から地域懇談会を開催してまいります。

**村長**

それでは議長の任を解かせていただきます。

ありがとうございました。

**学校教育課長 緑川**

では、以上をもちまして、令和7年度西郷村総合教育会議を閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

終了 午後 2 時 4 5 分

令和 7 年 10 月 24 日